

平成23年第3回那須烏山市議会4月臨時会（第1日）

平成23年4月26日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午後 0時41分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長兼総合政策課長事務取扱	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一
都市建設課長	岡清隆
上下水道課長	栗野育夫

学校教育課長

羽 石 浩 之

生涯学習課長

川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤 村 俊 夫

書 記

佐 藤 博 樹

書 記

小原沢 直 子

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 報告第1号 総務企画常任委員会副委員長の報告について（議長提出）
- 日程 第 4 発議第1号 議会広報委員会委員の選任について（議長提出）
- 日程 第 5 選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について（議長提出）
- 日程 第 6 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第7号）について）（市長提出）
- 日程 第 7 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について）（市長提出）
- 日程 第 8 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第5号）について）（市長提出）
- 日程 第 9 議案第7号 平成23年度農地農業用施設災害復旧事業の施行について（市長提出）
- 日程 第10 議案第1号 平成23年度那須烏山市一般会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第11 議案第2号 平成23年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第12 議案第3号 平成23年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第1号）について（市長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分]

○議長（滝田志孝） おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、平成23年第3回那須烏山市議会4月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。日程に入る前に報告いたします。去る3月24日、沼田邦彦議員から、一身上の都合により平成23年3月31日をもって議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定によりこれを許可いたしましたので報告いたします。

本日、地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日の臨時会にあたり、去る4月20日に議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき、会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださるようお願いをいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（滝田志孝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

1番 田島信二議員

2番 川俣純子議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（滝田志孝） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 報告第1号 総務企画常任委員会副委員長の報告について

○議長（滝田志孝） 日程第3 報告第1号 沼田邦彦議員の辞職に伴い、那須烏山市議会

委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定により、総務企画常任委員会副委員長が4月20日の委員会で互選されましたので、事務局長より朗読させます。

[事務局長 朗読]

報告第1号

総務企画常任委員会副委員長の報告について

総務企画常任委員会において、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。

平成23年4月26日提出

那須烏山市議会議長 滝田志孝

○総務企画常任委員会

副委員長	樋山隆四郎
------	-------

○議長（滝田志孝） ただいま朗読のとおり報告いたします。

◎日程第4 発議第1号 議会広報委員会委員の選任について

○議長（滝田志孝） 日程第4 発議第1号 議会広報委員会委員の選任についてを議題といたします。本件は、沼田邦彦議員の辞職により、欠員となった委員を選任するものであります。議会広報委員会委員の選任については、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第10条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

事務局長に朗読させます。

[事務局長 朗読]

発議第1号

議会広報委員会委員の選任について

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第10条第1項の規定により、議会広報委員会委員の選任を行うものとする。

平成23年4月26日提出

那須烏山市議会議長 滝田志孝

○議会広報委員会委員（1名）

高德正治

○議長（滝田志孝） ただいま朗読のとおり指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、高德正治議員を議会広報委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第5 選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（滝田志孝） 日程第5 選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

選挙第1号

南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について

南那須地区広域行政事務組合同規約第6条第2項の規定に基づき、議員の選挙を行うものとする。

平成23年4月26日提出

那須烏山市議会議長 滝田志孝

○議長（滝田志孝） 本件は、南那須地区広域行政事務組合同規約に基づき、沼田邦彦議員の辞職により欠員となった組合議会議員の選挙を行うものであります。選挙の方法は投票、指名推選のいずれかの方法がありますが、そのいずれの方法によるかをお諮りいたします。

選挙第1号については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙については、7番高德正治議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました高德正治議員を、南那須地区広域行政事務組合議会議員選挙の当選人として決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、選挙第1号については、ただいまの指名のとおり当選人と決定いたしましたので告知いたします。

-
- ◎日程第6 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第7号））
 - ◎日程第7 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））
 - ◎日程第8 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第5号））

○議長（滝田志孝） 日程第6 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第7号））、日程第7 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））及び日程第8 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第5号））を一括して議題といたします。

なお、議案書の朗読については、会議規則第36条の規定に基づき、議長が必要と認める場合を除き省略いたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました議案第4号、議案第5号、議案第6号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年度一般会計補正予算、平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算、平成22年度水道事業会計補正予算を3月17日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づきまして議会に報告をし、承認を求めるものでございます。

その内容は、3月11日に発生いたしました三陸沖を震源といたします東北地方太平洋沖地震による東日本大震災の被災に緊急に対処するため、災害復旧事業に係る補正予算を編成したものでございます。

議案第4号であります。平成22年度一般会計予算の歳入歳出を、それぞれ2億4,729万8,000円を増額し、補正後の予算総額129億9,975万2,000円とするものであります。

主な内容をご説明申し上げます。まず、歳出でございます。総務費は今後の財政運営の安定に資するため、財政調整基金へ積立金1億8,660万円を計上いたしました。これによりまして、基金残高は18億8,645万8,000円となりました。

以下、災害対策事業費であります。民生費の災害救助費は、職員の時間外勤務等に伴う人件費及び市民及び東北地方からの避難者を受け入れるための経費を計上いたしました。消防費は、本市の災害対策本部設置に伴うブルーシートや土のう袋などの消耗品購入費、発電機、ストーブなどの燃料費等本部運営に係る経費であります。

災害復旧費は、緊急かつ簡易な被害場所の修繕費及び市道や公共施設の危険箇所の閉鎖や2次災害防止のための対策事業費並びに応急的措置を講ずるための工事費等の予算を措置いたしております。

歳入につきましては、交付額の確定に伴う地方消費税交付金並びに地方交付税の特別交付税2億2,635万9,000円を増額補正いたしました。

次に、議案第5号は、平成22年度簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出を、それぞれ250万円を増額し、補正後の予算総額1億648万3,000円とするものであります。

主な内容は、地震によりまして損傷を受けた水道施設の復旧に係る所要額を計上したものでございまして、その財源は一般会計繰入金をもって措置いたしました。

議案第6号は、平成22年度水道事業会計予算の収益的支出を1,284万5,000円増額

をし、補正後の予算総額を5億5,554万円とするものであります。

主な内容は、地震により破損した水道施設等の復旧及び断水に伴う給水活動に係る費用を追加したほか、福島原発の放射能汚染対策といたしまして水質検査に係る費用を新たに計上いたしました。

以上、議案第4号から議案第6号まで一括して提案理由の説明を申し上げました。慎重にご審議をいただきまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） このたび3月11日に発生しました東日本大震災ですね。東北地方のみならず、私ども北関東、本県、本市におきましても大変な被害を受けたところであります。ここで、命を落とされた皆さんには哀悼の意を表しますと同時に、被災された皆様におきましては心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

そこで、今回、議案第4号から議案第6号までの専決処分、これは今、市長提案理由のように東日本大震災に伴う緊急的な対応の費用であるということですが、この後に平成23年度の一般会計の補正におきましても、やはり災害関連があろうかと思えます。さらに、これだけでも対応し切れないものがさまざまあるわけですが、おおむね市としての、例えば都市建設課がまとめました国庫復旧の補助事業は20カ所で、おおむね2億円。そして、市単独の市道関係の復旧事業が83カ所で6,000万円。こういうふうに金額が出ているわけなんです、これはあくまでもおおむねですけども。

それ以外の公共施設あるいは農道、農業施設も含めまして、住宅とか石塚も含めまして積算はすればできるんでしょうが、それは結構ですが、おおむね公共施設と市の被害状況、被害の金額的にはどのぐらいの被害があったというようなまとめ方をしているのか。もし、そのまとめたものがあれば、そこでお示しいただきたいというのが1点です。

もう一つは、そういう中で、今回、平成22年度の専決処分が実施されまして、また、本臨時議会に平成23年度の補正予算が計上されておきまして、さらに、今後さまざまな復旧のための予算措置がされるかというふうには思うんですが、専決処分、補正予算と今後の課題、この辺の予算づけの仕方、あるいは復旧、復興の事務の進め方、それらはどのように進めていくおつもりがあるのか、その辺の考え方についてまとめてご説明をいただければというふうに思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） お答え申し上げたいと思います。

公共施設全体、これから被害がどうなのかということであります。先ほど平塚議員が3月の専決処分と、それからこれからお願いする本日の補正予算で十数億円あるわけでございます。おおむね道路、農地農業用施設についてはある程度固まったのかなと、今後国の査定を受けるわけでありましたが、そんなふうに決まってまいります。

あと、残すのは、公共施設が相当傷んで、例えば温泉であるとか、それからもろもろあるわけであります。それは、私ども、当初建てたときの費用はそれで申し上げられるわけですが、減価償却とかそういうものをしておりませんので、ちょっと金額的には申し上げられませんが、そういうものもこれから復旧、復興するのか、これから検討してまいりたいと思っております。

これは十分議会の皆様に諮って、それが例えば温泉を復活するということになれば、それなりの費用がかかるわけでございますので、そういう金が出てくるということになるかと思っております。そのほか、もろもろの施設がこれから建てかえるのか、もうやめてしまうのか、これは十分検討に値するということでもありますので、それについては執行部である程度の考え方を決めてから、議会の議員の皆様にお諮りしていきたいと考えてございます。今のところ、金額は申し上げませんが、そういう考え方でございます。

したがって、これからの復旧、復興につきましては、そういう段取りでやってまいりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。6月議会のときにまたお願いする補正もあろうかと思っておりますので、その節はお願い申し上げたいと思います。これからまだ1カ月ちょっとありますが、それらについてのある程度の方向性、それから、今年1年検討する時期もある施設もあろうかと思っております。その都度、これから議会の皆さんに諮って、今後の復興、復旧に努めてまいりたい。そういう計画でございますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 確かに被害を受けて、余りにも甚大な被害のために果たしてそれをもう1回復旧したほうがいいのか、取り壊したほうがいいのかとか、さまざまな取捨選択は考えられることではありますが、市として公共施設がこれだけの被害を受けたんだというのを金額で換算していないということ自体がもう考えられないですね、私から言わせると。

1カ月以上も経過するんですよね。だから、その辺がそれはそれなりに被害を受けてさまざまな対処をしてきたのであろうというふうには思うんですけども、直す直さないは、それはこれからの検討課題でありまして、これだけの被害を受けたんですよというのを箇所数についてはいろいろとわかっていますが、金額的にもこれだけの市としての財産がなくなってしまっ

たんだということを、やはり市民にも伝える責任や義務があるのではないのかなというふうに思って質問したわけなんです。

ちなみに今回の議案第7号の農地農業施設災害復旧、これで全部ではないと思いますが、12本で9,200万円と金額が出ているんですよ。これは3月11日に被害が起きて、すぐに対処されましたが、その後に緊急の全員協議会が開かれて被災状況がありましたが、そのときにも議会側から公共施設の被害状況については、金額で総額どのぐらいの被害があったのかということをもとめるべきだと、まとめてほしい、報告してほしい。これは言ったはずですよ。それがわからないというような大変な被害でしたというような答弁では、市民に我々は報告できません、はっきり言って。

そういうことでは困りますので、これは直す直さないのは別として、これだけの被害があったということ、施設の減価償却もそれはあるでしょうが、建てたときには幾らだったということでは、その被害金額を件数は出ているわけですから、それを積算をして、そして集積をして発表すべきだというふうに思うんですが、それを早急をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 建設当時の費用でしたらすぐ出ますので、それはすぐまとめてご報告いたしますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） その被害総額が出る中で、当然緊急に対応したものと、これからこの補正予算で対応していくものと、そしてその後、改修をするのか、建て直すのかも含めて検討していかなければならない課題と、さまざまな段階があろうかというふうに予算づけの問題もありますから、一遍にはできないと思うんですけれども、その辺も我々市民から、これから災害復旧をどのように進めていくのかということ責めを受けておりますので、緊急に対応したものはこの平成22年度の補正予算ですよというような理解でいいのか。そして、もちろん平成23年度の補正でもすぐに対応すべきものには対応して、今回の補正に載せたと。

今後は段階的に十分審議検討を図りながら、必要なものについては建てかえも含めて復旧、復興する。そして、そうでないものについては、とりやめたり、取り壊すこともあると思いますが、そういうように進めていくということが、十分スケジュールがわかるような今後の進め方を進めていただきたいなというふうに思うんですが、その辺をもう一度確認をしておきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 3月17日の専決処分については早急にしなければならないものを

補正予算でいただいて、本日、ご報告しているわけでございます。それから、ある程度余裕があつて、余裕と申しますか、ちょっと時間を置いても大丈夫であるということについては、本日の補正予算第3号でお願いするわけであります。

今、平塚議員がおっしゃったように、先ほど私のほうから答弁したように、これから引き続き改修して復旧工事をやって施設を維持していくものと、もうこれはやめようというものについては、十分これから私ども執行部でも検討し、案を持って議会の議員の皆様、また市民等の意見も聞いて、それらについてこれから進めていきたいということで今考えておりますので、ぜひご理解賜りたいと思います。

1年かかるものもありましょうし、6月にまた補正でお願いする部分もあろうと思います。その辺、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 専決処分をされた中で、水道関係について若干お聞きしたいんですが、まず、原発関係の放射能の数値の関係で、検査の費用だという説明がありました。その検査なのでありますが、1検体お幾らぐらいかかって、持って行ってその結果が何日ぐらいで返ってくるのかをまず聞きたいんですが、あわせて、本市には伏流水といいますか、直接川から取っているわけではありませんから、井戸ですね。何カ所飲料水としての井戸があるのでしょうか。これらについてお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） まず、1点目の費用の件でございますが、地震が3月11日に発生しております。3月中の検査料につきましては、1検体当たり2万1,000円、今回、専決の部分につきましては3月分でございますので、1検体当たり2万1,000円でございますが、全国的に検査する検体数がふえましたので、機械の購入費とかそれを各分析結果も充実したようでございます。したがって、現在、4月以降につきましては、1検体当たり3万円という料金でございます。

次に、日数なんですけれども、冒頭東京とか宇都宮、表流水の放射性物質、ヨウ素とかセシウムが検出されまして、特に関東近辺ですね、限られた研究機関に検体数が多く持ち込まれておりましたので、当初は1週間程度かかっておりました。現在は2、3日で必ず検体の検査結果が出ているところでございます。

次に、最後の本市の取水場、先ほど小森議員がおっしゃったように、那須烏山市の正式な区分は伏流水というよりも井戸水をくみ上げて給水しているという分類でございます。本市におきましては、15取水所、ただし、五郎山、いわゆる城東浄水場は5つの井戸からくみ上げて

ブレンドして旧烏山市街地には配水しておりますので、それらを分類しますと、一応10取水場ということで、現在は10検体を1週間に1回、当初は分析機関の要請もありまして3、3、4でやっていただかないと、烏山で10検体持ち込まれてしまうと1日要してしまうので、3、3、4に分けて送付してくれという依頼もありましたので、当初は3、3、4。現在は5、5で水質検査を依頼しているところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 取水の井戸の数と1検体の費用についてはわかったんですが、結果が出るのも当初は1週間かかったけれども、2、3日で今は出るという話であります。3月は1検体2万1,000円だったんですが、4月に入って充実がされたといえども値段が上がったということはどういうことなのか。普通はコストが安くなっていいはずだと思うんですが、検査の項目が多くなったからと言われればそれで了解するんですが、同じような検査をして費用だけが上がったということはちょっと納得ができません。

さらに、これからいつまでこれは続くのかわかりませんが、どのぐらいのスパンで、検査を月1回やっているようですが、どのぐらいの予定上、何カ月あるいは何年とか、わかっただらばご報告をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 1検体当たりの費用でございます。こういう分析機関がありますよということで、県のほうから15機関を紹介されました。その中から、当初は、つくば市にあります東京ニュークリアサービスという分析機関に調査を依頼しているところでございます。

先般、日本下水道協会の栃木県支部総会がありまして、たまたま宇都宮市と同席する機会がありました。宇都宮市は栃木県の機関に依頼しているみたいなんですけれども、当初は烏山と同じ2万1,000円、どういう経過で現在の3万円になったかわからないんですけれども、現在は3万円だということでございますので、県から紹介された機関はすべて、適切な言葉かどうかわかりませんが、カルテルのような形で、どこの機関に頼んでも現在は3万円というようでございます。

いつまで検査が続くのかということでございますが、先般、厚生労働省健康局水道課から地方公共団体向け水道水の放射性物質モニタリングのQ&A暫定版という形で文書が来ております。暫定版というには、各市町村に願います文書だということで、いわゆる通達等ではないようです。その中で、いろいろあるんですけれども、検査の頻度につきましては、原発に近い

茨城県、栃木県、千葉県、東京都、埼玉県につきましては、検査頻度を1週間に1回を目途にやっていただきたいという指示が出ております。

この指示がいつ解除されるかは全く未定であります、この暫定版の指導的文書によりまして、当面は1週間に1回の頻度で今後も引き続き検査をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 3、4点お伺いします。

まず、今回の専決処分をされた金額、水道関係を合わせますと2億6,200万円少々になるわけです。これに対して、政府は国庫補助金または交付税等により上乘せというものは考えられないのでしょうか。これがまず1点です。

2点目の質問を申し上げます。一般会計の3ページを見ますと、繰越明許の予算が載っております。そこで、追加の部分の災害復旧の関係ですが、文教施設でもって、つくし幼稚園、烏山の図書館、それに山あげ会館、この3つが繰越明許になっておりますが、これはもう既に発注したのでしょうか。発注したかどうかをお伺いします。

もう1点お伺いします。これは水道の会計であります。水道会計の2ページのほうに収益的収入及び支出の中の1款1項2目の配水及び給水費の1,200万円についてであります。この中に給水応急委託費として200万円を支出していますが、これはどこにどのような根拠でもって支払ったのか。これはどこからか給水の応援をしたようですが、このことについて。

それと、その下に、施設の修繕費として1,000万円載っております。この箇所については過日の全員協議会の際に資料をいただいておりますので、それは承知しておりますが、それによりますと、送水管、配水管10カ所の修理費ではないかと思っておりますが、これらはもうすべて工事は完成しているのでしょうか。

以上お伺いします。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 交付税についてお答え申し上げたいと思います。

まだ不明確でございますので申し上げられませんが、今まさに復旧、復興の関連の国の集中審議をしているわけでございますので、それらを含めて私どもでは対処してまいりたいと思っております。現在のところは改めてそういう指示または報告はございませんので、そういう状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 堀江こども課長。

○こども課長（堀江久雄） 繰越明許費についてお答えをいたしたいと思っております。

つくし幼稚園につきましては発注を既にしておりまして、おおよそ今月いっぱいまで工事のほ

うは終了する予定となっております。幼稚園関係については以上でございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 繰越明許についてご説明申し上げます。

社会教育災害復旧、烏山図書館関係でございますが、発注してございます。5月いっぱいを目途に完成という形で今進めているところでございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） 観光施設災害復旧事業につきまして説明を申し上げます。

既に発注しておりまして、今週末に終了する予定でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） まず最初に、給水応援委託料200万円の件でございます。

震災の発生に伴いまして、本市内で14地区、推計で931戸が11日から18日の8日間断水しております。この間、給水車を延べ39台配置しております。本市には給水タンクが3台しかございません。この不足分につきましては、日本水道協会栃木県支部水道災害相互応援要綱というのがありまして、関係市町村に支援を求めることができることになっております。

したがって、この不足分を宇都宮市に5台、5日間、壬生町に1台、1日間、民間の機関であります北関東警備保障に9台、5日間、合わせまして15台の支援をいただいたところでございます。

なお、この支援にかかる費用につきましては、支援を求めた市町村が負担するというようになっておりますので、3月、専決のときにこれらにかかる費用を計上したものでございます。しかし、結果的には壬生町、北関東警備保障が災害義援金的に請求しないということで、請求があったところは宇都宮市の48万2,506円だけでございますので、専決時には200万円を計上しておりますが、実際の支出は48万2,506円になるものと考えております。

次に、1,000万円の施設修繕費でございます。予算要求時期には、先ほど議員からお話がありましたように、配水管本管の漏水が10カ所ということで1,000万円を予算計上したところでございますが、昨日集計の段階では、実際に余震等もありまして、市内25カ所の漏水があったということで、それらについて応急的な処置をしたところでございます。

配水管の修繕につきましては、すべて完了しているということでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） おおむねはわかりました。1点だけ再質問いたします。

山あげ会館なんですけど、これは1,593万9,000円をかけてどの部分を今回改修するのでしょうか。修理するのでしょうか。この後から提案されます補正予算のほうにも、この山あげ会館の修繕費が載っておりますが、それらとも関連して今回の1,500万円はどこを修理するのかお伺いします。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それではお答えをいたします。

まず、事業の内容でございますが、この山あげ会館につきましては、屋根の瓦の崩落、屋台展示場の展示をしている場所がございますが、その天井が落下をいたしました。この養生費用になります。架設費といたしまして、足場、それから周囲のバリケード、こちらに費用がかなりかかります。

また、瓦の撤去及び漏水ですね、瓦が落下したことによりまして漏水がございましたので、そういった屋根のシート養生を行っております。先ほど申し上げました屋台展示場の天井の周辺の撤去費がこれに含まれます。

以上でございます。

○16番（中山五男） 了解しました。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 先ほど中山議員に国税の話がありましたが、専決処分での話でしたので、ちょっとこれ、訂正をお願い申し上げたいと思うんですが、この後、補正予算の議案第1号の中で、特別交付税の6,600万円ほど出てまいります。6,690万2,000円。これが歳入で補正するわけでございますが、これは震災分でありますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。先ほどの専決処分ではなく、今度の第1号議案で補正します6,600万円ほどは震災分でございますので、お願いしたいと思っております。

○16番（中山五男） 了解しました。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今度の災害の件でありますけど、質問の内容がちょっと変わるかもしれませんが、市としてはこの対応に関して、きょうのこの議場での各課の答弁はよろしいのでありますけど、総合政策課というものがここで本来ならば前面に出てきて、すべての状況を把握している。そういうふうな課があったはずなのでありますけど、全然総合政策課の顔が見えてこない。まずこれが第1点。どういうふうに課として対応したのか。

それと、第2点目は、この問題に関して放射能の汚染であります。これは福島第一原発からここは約120キロメートル、しかし、これから風向きによってどういうふうな汚染の状況が

広がってくるかわからない。このとき一番問題なのが農作物なんです。これの被害なのであります。

この問題に関して先ほど上下水道課長の答弁にありましたが、県、国の指導があったということではありますが、これは我が那須烏山市として独自の調査を継続しなければいけない。なぜかという、これから米ができる。今植えつけの、これから連休にかけて田植えの時期であります。しかし、この米が出荷されるまで、あるいは農作物のいろいろなものを農協と提携して、その産地のどこかにポイントを幾つか設けて、ここにその作物が収穫が終わるまで必ず調査を依頼しておく。

そして、何かの形で被害があったときに、我が那須烏山市の農作物というものはこういうデータのこういう記録で、この基準以下だということが証明できるようにしておかなければならない。これができるかできないか。それによって、この産地の米がどういうふうな価格、こういうふうになっていくか。風評被害を防ぐのはそれしかないのであります。

ですから、これから福島原発だっというふうになっていくか。いまだに検討ができないのであります。あれほど安心だと安心だと言って日にちがたつにつれて、ここがだめだ、あそこがだめだ。これは放射能汚染などはもう既にロシアは上空ですべて大気を収集しています。そして、どのぐらい広がっているのかというところまでやっているのでありますから、できればそういうふうな方針で市としては必ず調査をして、何ポイントか、それをデータとして保存して、風評被害のときにはこの地域にはなかった、基準以下であったということが証明できるように、そういうふうな対策を考えるのかどうか。

それともう一つは、放射能に関する計測機器、これは那須烏山市は1台か2台持っているのか。この3点であります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 後段の放射能問題につきましては、政策的なことをございますから、私からお答えを申し上げたいと思います。

今の前向きなご意見等をいただきましたので、私も前向きに検討してまいりたいと思います。なお、現在の状況を申し上げますと、水質、そして土壌、そういったことについては、市といたしましては1週間ごとに今後も放射能検査を続けてまいりますが、土壌汚染につきましては、既に県のほうから市内において1カ所行っておりまして、これについては既に公表されているとおりでございます。

今後のことをございます、市長会そして今後の市町村長会議の中で、そういった要望事項も本市としては要望していきますが、さらに計測器の購入も含めて独自のそういった調査も今、ご提言をいただいたことはまさに同感でございますので、そういった独自の検査方法を確立す

ることを前向きに検討していきたいと考えています。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 前段のお話を申し上げたいと思います。

現在、3月11日に震災以来対策本部を設置してございまして、いわゆる危機管理は総務課でございますので、総務課がそれを掌握しているということでご理解賜りたいと思います。

また、その費用等については、今、私は総合政策課長事務取扱をやっておりますので、その代行をやっているということでひとつご理解いただきたいと思います。

それから、放射能検査、飲料水につきましては、当面毎週やっていくという考え方でおりますが、そのほかに土壌検査につきましては、谷浅見地区で1カ所、今土壌検査をやっておりますので、それらについても、これは県でそういうことで引き続きやっていきたい。それから、空気中につきましては、那珂川町の山村開発センター、あそこが今検査してございまして、そういったデータを私のほうでは活用しているわけでございます。

農産物につきましては、JAを中心としてこれはお願い申し上げたい。そういったもので米を含めて野菜を含めて、そういうものについてはJAを特に系統出荷するものについては、そういうものを農協と提携して今後検査するようお願い申し上げたい。市の独自ではなく、経済団体ですね、そういうものをお願い申し上げたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 放射能関係についてお答え申し上げます。

那須烏山市の庁舎から第一原発までの直線距離は115キロメートルでございます。そういうことで、既に県のほうとタイアップいたしまして土壌調査を実施いたしておりまして、これは基準値以内に収まっております。

また、原木のシイタケも調査をしまして、これも基準値以内でございます。

さらに、近日中に、牧草について放射能セシウムの検査をするということで準備をしております。また、本日の下野新聞等をごらんのとおり、JA系統では損害賠償の請求に入っております。直売所系統でも今後その市町村系統で、また損害賠償の事務処理を毎月ごとに進めていくということで予定してございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 総合政策課の問題に関しては総合政策課の課長もいない。いろいろあったとは思いますが、ここでの答弁はいいんですが、やはりその情報はすべて一括して総合政策課がすべて掌握している。そういうふうな組織に、これからどういう事態が起きるかわ

かりません。今までの災害というのは単発であって、この地域では水害であったり、火災であったりと、そんなに大きな災害ではなかった。

しかし、今度の場合には、その規模が違うということでもありますから、やはり私はいつでも言うように、これからあと何十年か何年か後に関東大震災クラスのものがもういつ来てもおかしくないという状況である。地震予知連絡協議会などもそういう発表をしているわけでありますから、この問題に関してはこれを教訓として、そういうものをこれから一括してすべて掌握できる課がなければ、これはうまくないのではないかと。これは市民に対する安心感を与えるためにも必要であると私はそう考えますが、この点に関しても、これからどういうふうな方針を持って臨むのかということ。

それともう一つは、農作物の検査はいろいろしているということではありますが、市として農協任せではなくて、こうするんだというふうな明確な方針を出してほしい。そして、計測器に関しては今買うのではなくて、私の情報では、それをつくっている会社が那須烏山市の宮原あたりにある。私はそういう情報を得ているんですが、どうなんですか、それは。とにかくその会社は今忙してしょうがない。だから、現地にあるんだから、何とか1台ぐらいは調達して独自の調査をして、そして、それをデータとしてちゃんと保存しておく。

それをこれから終息するまでやらなければ、特に、風評被害は大きいわけでもありますから、そのときの最大限の武器はその調査結果、これが科学的な証拠に基づいてありますというようなものが、この那須烏山市だったらできると私は信じておりますが、これをやる気があるのかなのか。その辺も含めて答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 放射能問題につきましては計測器等の購入も含めて、この購入というのは、目視でできるような簡易なことになりますから、そういったことについては計測器の購入も含めて前向きに検討していきたいと思っております。

また、土壌であるとか、野菜等については、県と連携を組み合わせながら、那須烏山市の土壌汚染の状況といったことについては、計測を続けていきたいと思っております。

また、さらに、組織のことについてご質問がございましたが、今回、3月11日には、即災害対策本部を設置いたしました。そのようなところから、今回の東日本大震災については、その対策本部で対処をいたしておりますが、総合政策課というような機能でございますが、今後6月の2次の人事異動の際に、機能的な組織をつくっていきたくて考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時59分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これはこれからの問題でありますからどうこうというものではありませんが、しかし、この問題をひとつ反省材料にして、やはりこれからまだその放射能汚染の問題はいろいろな対応があると思いますので、それは市として独自のものをして、その風評被害ができるだけないようにしなければならないと、そんなことを考えておりますので、市のほうとしての対応をよろしくお願いをいたします。

以上であります。

○議長（滝田志孝） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第6 議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり承認することといたします。

日程第7 議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり承認することといたします。

日程第8 議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり承認することといたします。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時13分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第9 議案第7号 平成23年度農地農業用施設災害復旧事業の施行について

○議長（滝田志孝） 日程第9 議案第7号 平成23年度農地農業用施設災害復旧事業の施行についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第7号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、3月11日に発生をいたしました東日本大震災により被害を受けました農地農業用施設の災害復旧について、市事業として施行するため、土地改良法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、農政課長に説明をさせたいと思います。慎重にご審議の上、可決、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 議案第7号 平成23年度農地農業用施設災害復旧事業の施行についての提案理由の詳細説明を申し上げます。

議案書に一部誤りがございまして大変申しわけありません。おわび申し上げます。お手数ですが差しかえのものをごらんいただきたいと思います。

なお、修正箇所を最初に事務局長が申し上げましたとおり、被災箇所の欄が八ヶ平が八ヶ代

でございます。訂正しておわびいたします。平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災で、本市の農地農業用施設も未曾有の壊滅的な被害を受けたところでございます。3月31日現在での被害状況でございます。これは被害金額の概算額でございますが、概算です。今後数字は動く可能性がございますが、農地で21カ所の7,050万円、農業用施設で49カ所の2億6,854万9,000円でございます。合計70カ所の3億4,104万9,000円で被害金を集計いたしまして、県に報告したところでございます。なお、この金額には、集出荷施設や農作物等、また、酪農の乳製品類、そういう被害は含んでございません。あくまでも農地農業用施設のみでございます。

ちょうど時節がら、田植えの時期にあたりまして、一刻も早い原形復旧が求められております。このため、今回被害を受けたこれらの農地農業用施設について、特に急を要するもの、幹線となる用水路、農道について応急本工事の実施、これは緊急の事情がありまして国の査定前に着工する制度でございまして6カ所、応急仮工事、これは仮設的な工事の施工をする制度でございまして6カ所、これらを市が行う土地改良事業として実施するものでございます。

なお、土地改良事業とは農地の改良、農地開発、農地保全、農地の集団化等に関する事業の総称でございまして、具体的には土地改良法第2条で規定されておりまして、具体的に申し上げますと、農道、水利施設の整備、区画整理、農地造成、埋め立て、干拓、農地農業用施設の災害復旧、交換分合等でございます。

土地改良法、これは昭和24年に制定された法律でございますが、96条の4の規定は、市町村が土地改良事業を行う場合のもろもろの手續が規定されておりまして、その内容は土地改良法96条の2に規定されております知事に協議しまして同意が必要なこと、議会の議決が必要なこと、土地改良事業の計画の概要を作成しまして、広告の手續が必要。あと土地改良計画の同意が必要。これらの規定を準用する規定でございます。

このため、市町村が土地改良事業を行おうとする場合には、議会の議決を経まして、知事の認可を受けると定められておりまして、今般議会の議決を求めるものでございます。

49条の規定は、急施の場合、この字は急いで施行する、こういう字を書きますが、この急施の場合の事業の実施を定めておりまして、その内容は災害の場合、応急工事計画を定め、知事の認可を受けて土地改良ができる。こういう規定になってございます。

なにゆえに、農地農業用施設に国庫補助制度があるか、その理由といたしまして、我が国が災害を受けやすい気象的、地理的条件に位置しておりまして、その国土保全のためでございます。

また、農業生産力の維持、農業経営の安定のためでございまして、さらに地方公共団体や地域経済に対する影響軽減のため、さらに激甚災害、甚大な被害に対する自治体や農家負担のさ

らなる軽減のため等でごさいますして、昭和9年から国庫補助がなされておさいますして、昭和25年からは法律で国庫補助制度が義務づけられておさいます。

今回、議決を求めますのは、議案書の裏面の12カ所でごさいますして、いずれも農業用施設、水路が10件、農道が2件でごさいます。この合計金額で概算でごさいますますが約4,050万円で見込んでごさいます。

なお、3枚目にはその位置図でごさいますして、ご参照いただきたいと思っておさいます。なお、この3枚目の図面中、分母の215と書いてありますのは、那須烏山市の地方公共団体の番号でごさいます。分子の3けたの数字でごさいますますが、この50何とかとありますのは、農業用施設を意味しておさいます。なお、農地の場合は001からとなります。

今回は農業用施設のみでごさいますして、この緊急的なものについて議決を求めるものでありまして、これ以外の農業用施設、農地災害については、国の災害の査定を得まして、その後同様に市の土地改良事業として復旧事業を実施する予定でごさいます。時期は今後おくれる予定でごさいます。

なお、費用負担等につきましては、受益者負担は事業費の10%で見込んでごさいます。なお、負担金額等につきましては、激甚災害の地区指定、また復旧に際しての国の査定等によって左右される。こういうことでごさいます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 今、課長のほうから説明がありましたけれども、これは果たして激甚災害の適用になったかどうか、まず1点お聞きします。

それと、復旧につきましては、あくまでも土地改良区サイドを視野に入れ応急工事をすることはそのとおりだと思います。そのほかに、事業主体が土地改良以外の、例えば水利組合とか個人とか、多分この70カ所の中にはそういったこともあると思いますけれども、それについての申請行為、手続等、受付がどうなっているのか。それをお聞きしたいと思さいます。

それと、この表にありますように、6件が本工事、残り6件が仮工事です。仮工事については本工事のほうにいつごろとりかかるのか。その点をお聞きします。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 第1番目の激甚災害の指定関係でごさいますますが、3月13日付でこの激甚災害の指定について閣議決定をされたと、このような情報を得ておさいます。ただ、

正式な指定は中央防災会議の、これは総理大臣が座長となって進める組織でございますが、その中央防災会議の告示で効力が発生するということですので、実際の効力発生には2、3カ月の日程を要する。このような情報を聞いてございます。

応急工事等につきまして、現在、6本、今回ご提案申し上げたところでございますが、基本的には市が直営で実施して、その負担金等をいただくということで予定しておりますので、用水組合等が事業主体となってやるのはないものと見込んでございます。市が直営ということでご理解を賜りたいと存じます。

12件のうち、6件が応急本工事で、残りが仮工事ということでございます。仮工事等につきましては、今後、国の査定等がまいりますので、その都度、指示がございまして、それに従って応急本工事に向けた準備を進めるということで準備をしてございます。なお、災害査定設計書の提出は5月9日と、このような指示を得てございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それでは、市営以外のいわゆる水利組合とか、多分あれば受益面積が3人か5人、例えば1ヘクタール災害を受けたといったときは、これは市営というか1ランク下がって、そういう市としての維持補修というか、中身は災害としても災害復旧として別建てで考えているのかどうか。というのは、この70カ所の中でここに組み入れることのできないものについて、どのように対処するのか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。70カ所等につきましては、ちょっと答弁漏れがありまして訂正させていただきますが、これは国庫補助の災害になりますのは、1カ所につき40万円以上の復旧金額を要する場合のみでございます。先ほどの70カ所にはそれ以下の数字も含まれてございます。

そういうわけで、今後、国の査定を受けて復旧するのでございますが、40万円未満の場合は市の単独の災害復旧事業ということで実施することになりますので、その場合には被災を受けた農地の所有者またはその水路、道路等の施設管理者が事業主体となって施行するものでございまして、2分の1について市の補助を出す。これが市の補助規則に災害関係で決まっておりますので、そのような措置で今後進んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○12番（佐藤雄次郎） 了解。

○議長（滝田志孝） そのほかに質疑はありませんか。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 聞きたいことはいろいろあるんですが、割愛しまして、工事はおおむねいつごろ始まって、工事の完了はいつごろまでと考えているのか、それだけ。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 今回のこの12件ということによろしいのでしょうか。応急本工事につきましては、もう既に国の了解を得ておりまして、今、準備中でございます。応急仮工事につきましては、国の指示を待っておりますが、いつでもできるような準備体制もとっている。いろいろなそういうパターンがございまして、遅滞なく完了したいと考えてございます。（「工事完成はいつごろと考えているんですか。要するに水田作付けに間に合うようにということでもいいんですか」の声あり）そうでございます。

○17番（平塚英教） 了解しました。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 補助率についてだけ1点お伺いします。過日の全員協議会の際に聞きましたら、この農業施設については10分の8の補助金と伺ったように記憶しております。さらに、激甚災害になりますと10%上乘せになる。そうしますと10分の9ですね。それに、受益者負担金が10%となりますと、市の負担割合はどうなるのでしょうか。この1点をお伺いします。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。

補助率等につきましては、段階での補助率はその都度決まっております、1次工率、2次工率、そして最終的にはその施設の受益者の数によって1戸当たりの負担が幾らになるかによっていろいろ、5とおりのパターンが決まっておりますので、今の段階では何とも申し上げられませんが、今回の場合ですと8割程度が国庫補助になるのかなということで見込んでおります。

特に、今回、用水路関係が多うございますので、そうしますと受益者の方が千何人となってしまふという場合がございますので、1戸当たりの負担にすると頭割りにしますと負担が少なくて済むのかなということですが、補助率はそれほど伸びない。こういうジレンマがございますので、今の概算では8割で見えておりますが、今後、国の査定を終えて再度またご報告申し上げたいということがございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） この8割負担はわかっていますよ。受益者負担金もおおよそ10%とわかりました。そうしますと、市の負担は現在のところ10%とみなしてよろしいんでしょう

か。このところを聞きたかったんです。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 約10%前後で見てございまして、あと委託料、設計については市が負担する。こういうことをご理解を賜りたいと存じます。

○16番（中山五男） 了解しました。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第9 議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり承認することといたします。

◎日程第10 議案第1号 平成23年度那須烏山市一般会計補正予算（第1号）
について

◎日程第11 議案第2号 平成23年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

◎日程第12 議案第3号 平成23年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（滝田志孝） 日程第10 議案第1号 平成23年度那須烏山市一般会計補正予算

(第1号)、日程第11 議案第2号 平成23年度那須烏山市簡易事業水道特別会計補正予算(第1号)及び日程第12 議案第3号 平成23年度那須烏山市水道事業会計補正予算(第1号)についてを一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長(大谷範雄) ただいま一括上程となりました議案第1号、議案第2号、議案第3号までは、いずれも3月11日に発生いたしました三陸沖を震源といたします東北地方太平洋沖地震による東日本大震災の被災に緊急に対処するため、平成23年度一般会計予算、平成23年度簡易水道事業特別会計予算、平成23年度水道事業会計予算に、災害復旧事業に係る補正予算を編成したものでございます。

第1号議案は、平成23年度一般会計予算の歳入歳出をそれぞれ11億6,580万2,000円を増額をし、補正後の予算総額139億3,380万2,000円とするものでございます。主な内容をご説明申し上げます。

まず、歳出でございます。民生費は、住宅が半壊した方への一律5万円の災害見舞金支給費600万円が主なものでございます。

衛生費は、住宅、納屋、倉庫、塀などの崩壊によるがれき類の回収や仮置き場対応費及び瓦、塀並びに建築木質廃材の処理費を清掃費に計上いたしました。

消防費は、災害対策本部の運営に係る経費を計上いたしました。特に、市単独事業では、住宅、納屋、店舗等に被害を受け、その災害復旧に要した経費が5万円以上である場合、10万円を限度に災害復旧等支援金を支給する制度に基づき、1,500件分の1億5,000万円を計上し、また、新規に制定をいたしました被災宅地復旧工事助成金規定に基づく補助金8,000万円を計上いたしました。さらに、罹災台帳整備のための第2次被害家屋調査に係る経費も合わせて予算措置をいたしております。

教育費は、南那須学校給食センターの内部崩壊により、給食用おかずを外部委託する経費であります。

災害復旧費は、農地農業用施設災害復旧費、林業用施設災害復旧費、土木災害復旧費に係る概数が把握できましたので、概算工事費及び設計委託料などを計上いたしました。また、民生施設災害復旧費、公立学校施設災害復旧費、社会教育施設災害復旧費及びその他公共施設、公用施設災害復旧費は、公共施設の維持修繕費や応急的工事等の緊急性の高い事業のみ予算措置をいたしております。

次に、歳入であります。東日本大震災に係る特別交付税の特例交付分や農地農業用施設災害

復旧にかかる地元負担金、国庫支出金につきましては、がれきの撤去費用及び農地農業用施設、公共土木施設、文教施設の災害復旧費補助金を計上いたしました。厚生労働施設及び観光施設等その他公共施設、公用施設の補助金は未計上ではありますが、決定次第、順次予算措置をすることといたしております。

また、東北地方太平洋沖地震等による災害の激甚災害の指定が、3月13日に公表されましたが、その補助率のかさ上げ措置は未定でございますので、通常の補助率で予算計上いたしております。市債は、国庫補助事業に係る災害復旧事業債についてのみ予算措置をいたしました。なお、不足分につきましては、財政調整基金繰入金をもって措置をいたしております。

次に、議案第2号でございますが、平成23年度簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出にそれぞれ283万5,000円を増額し、補正後の予算総額1億123万5,000円とするものであります。

歳出の主な内容は、電力供給不足に伴う計画停電に備えた水道施設、自家発電機に係る経費及び福島原発の放射能汚染に伴う水質検査実施のための所要額を計上したものでございます。なお、財源は一般会計繰入金をもって措置をいたしました。

議案第3号は、平成23年度水道事業会計予算の収益的支出を967万4,000円増額し、補正後の予算総額5億1,725万6,000円とするものであります。主な内容は、地震により破損いたしました水道施設等の復旧費550万円を計上したほか、地震後、電力供給量が低下をしたため、今後停電の際に必要な水道施設の自家発電機に係る経費189万円、福島原発の放射能汚染対策といたしまして、水質検査にかかる費用228万4,000円でございます。

以上、議案第1号、第2号、第3号まで一括をして提案理由の説明を申し上げます。慎重にご審議をいただきまして、可決、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 過日、全員協議会がやられまして、その際に東日本大震災の被災住宅復旧工事助成事業というのが提案されまして、説明を受けたわけではありますが、今回、該当になるのは住宅地分が4,000万円、一般住宅が4,000万円というようなことでございますが、これは土木災害復旧費の中に入っているのか。それとも、どこか別なところに該当になるのか。どこに対象になるのかがちょっとわかりませんので、それをお示しいただきたい。これかな、消防費ではないのかな。そこら辺もちょっとわかりませんのでこれが1点です。

あとは、提案したときの意見のやりとりの中でも申し上げましたが、この事業については、確かに被災を受けた皆さんのこれからの生活や心情を思うと、これは非常にありがたい制度でございまして、ほかの自治体からも問い合わせがあるほど大したものだなとは思いますが、もう1点、別な方面から見ますと、開発された事業主というか設計、施工の責任が果たして全く問われないまま、役場のほうの税金で2分の1を補てんするというようなことになりますと、かねがね行政の側からは自分の財産は自分で補てん、守るんだというのが原則ですよというふうに説明してきたんですが、これと全く逆行する提案になってしまっているわけなので、その辺、私としても被災者の窮状を考えたときに、この救済は非常に大事だというふうには思うんですが、その開発、施工、設計をされた方々の責任を免罪するようなことがあっては困りますので、その辺は明確に厳重に行政としても、この復旧事業について参加をさせ責任をとらせるべきだと思うんですが、その辺の考え方をもう一度確認をしておきたいと思います。

もう1点は、公共施設関連も、今回はまだまだ予算の枠組みがありませんので、復旧工事をやっているものと、これからの課題のもの、いろいろあるわけですが、私が申し上げたいのは、阪神淡路大震災以降、公共施設については総点検をして、そういう巨大地震に備えるような対策を講ずるべきだということで、いろいろと指導があつて、学校等につきましては前倒しを含めて耐震補強を進めてきたわけでございます。

今回、底地そのものがだめで崩壊したのも数々ありますが、私どもが視察に参りまして学校給食センターやあるいは山あげ会館等につきましても、天井がつつてあつたものが崩落しているものが結構あるんですよ。あれについても、いろいろな方からお聞きしますと、つるだけではなくて、それが左右に揺れないように斜めに補強するものが必要なんだと。どうも落っこちているところを見ると、上からつつているものだけで、横に振れないように補強するような仕掛けはなかったように私はお見受けするんです。

そういう点で業者に指導する責任があつたのではないのかなと。行政としても点検をする必要があつたのではないかなと、昨今、製造物責任ということでPL法でいろいろと問題になっているわけなのでございますが、その点、例えば今回3月11日に地震が起きまして、事業を進めていたんですが、例えば烏山小学校の生徒などは新体育館のほうに移したわけですよ、緊急避難で。ところが、耐震補強して新築したはずの体育館の天井の照明が落っこちてきたということで、大変な騒ぎになったそうなんですけれども、耐震補強で作り直したものでさえそういう状況があつたわけですから、本当にそれは耐震補強でやったのというふうに疑わざるを得ないような事件であると思うんです。

そういう意味で、行政の側の査定が甘いのか。業者のほうがいいかげんにやっているのか。そこら辺はよくわかりませんが、やはり最初に申し上げましたように、阪神淡路大震災以後は、

公共施設については総点検を行って、そのような簡易な問題が起きないように対策を講じろと。こういう指導があったというふうに思っているんですけども、それについて総点検がされてきたのか、されないのか。

建築施工された業者にちゃんとそれを点検させる必要も、設計屋さんなどは完成後はそれを管理する責任もあったわけですから、そういう点でちゃんと業者の側に総点検をさせる必要があったのではないかなというふうに思うんですけども、その辺を十分にやられてきたのかどうか、そういうつけを全部行政のほうに後回しになって、税金で補てんするなんていうことはとんでもないというふうに私は思うので、そういう意味でのプロフェッショナルとしての管理責任はどこにあるのかということを知りたいと思うんですが、その辺をご答弁いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 新たな制度の宅地復旧工事助成金につきましては、先ほど触れられましたように10ページの中の19節の中で総額2億3,000万円、この中で1億5,000万円が災害支援金、宅地のほうが8,000万円、合わせて2億3,000万円、この中に計上されているということをご理解いただきたいと思います。

それから、私のほうで答えていいかどうか専門的なことではないのでありますが、当時、各宅地などはそれぞれの法規制にのっとって整備をされたというふうに認識しておりますが、ただいまは建築基準、都市計画、いろいろな法規制も変わっておりまして、今やる場合とまた、基準が違っていたのかなと思っておりますし、今回、これらの復旧工事にあたりましては、それらの基準にのっとって復旧をするような指導はしていきたいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 耐震についてお答え申し上げたいと思います。

それぞれ建設当時は設計に基づいて施工されておりますので、それらについての業者の工事については何ら問題なかったのではないかと、そういうことで検査をしているところでございます。ただ、その後、阪神淡路大震災の後、行政で点検いたしなさいということで、学校の耐震化は特に中国地方の関係、それから、中越地震を含めて学校については耐震補強について力を入れてきたところでございますが、そのほかの施設についてはなかなか手が回らなかったということをご理解賜りたいと思います。

そういうことで、今後の問題につきましては、先ほどのつり天井の問題であります。そういうものについても地震に耐えられるようなそういう設計をして、これからはやるものと。そういうふうに計画していきたいと思っております。

ただ、鳥山小学校の体育館については、ちょっと私も初耳であります。多分電気について

はあそこは自動で上げ下げできますので、それらについての今回の地震に耐えられるだけのものがなかったのではないかということではありますが、いずれにいたしましても、それは設計上は問題なくそういうことで施工したということで、ご理解賜りたいと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 何だか気の抜けたような答弁だから驚いてしまいますが、要するに阪神淡路以後は当然そういうものを総点検しなさいということで指導があったはずなんですよ。それだからといって、その耐震補強してきたということですべてが免罪されることではありませんが、既存の施設についても考えられる、つっている天井の問題だけでなく、点検はすべきであるというふうに思うんですが、とりわけ耐震補強で新築、改築をしたものが、今度地震の想定外だったからそういうことが起きたなんていうことは許されないと思うんですよ。

施設ごとには全くそんなことが起きていない施設もあると聞いていますよ。それが何か宇都宮の業者とジョイントでやったものが、例えば烏山小学校の照明が落っこちたというのは、それはそういうものが設計段階でなかったから落っこちちゃったんじゃないんですよ。落っこちないような設計になっているはずだというふうに業者間ではそういう騒ぎになっていますよ。

だから、それは行政の側が点検が甘いからそういうことが見過ごされてしまうのではないかというふうに私は言われてきたので、ここで今申し上げているわけなので、そういう意味でとりわけ耐震補強と言われている工事が行われてきた中で、そういうものについて総点検をしなさいということを私は申し上げているので、その点をひとつ確認しておきたい。

また、話はもとに戻りますが、4,000万円、4,000万円、8,000万円の補助対象となる被災住宅の話、これは補助事業として進めることに何ら異議を唱えるものではありませんが、その開発をされた事業そのものがいかがであったのか。その当時は、都市計画の段階ではなかったわけでしょう。それと同時に、その土質、地質、その辺のあれも施工の段階からあそこは危ないよというような民間の指摘もあったそうです。だけど、結局そういうような縛りがなかったためにそれを進めたという経緯もあったそうであります。

したがって、やはりこういう重大な大震災になって、想定外のことが起きたことは間違いありません。だけれども、そういうような危険度が高かったということは否定できない事実ではなかったのかなというふうに思うんですよ。そういう意味で、その事業をされた業者さんにも当然そのことを理解いただいて、そして受益者の方々と行政とその事業主が一体となって、この問題は解決すべきではないでしょうかということを確認しているのです、そのことで法律的に何ら問題なかったなんて副市長に答えられていたのでは話にならないですよ。

そういう意味で、やはり設計、施工された業者の方にも一緒に参加をいただいて、この問題は解決すべきではないかというふうに思うので、市長、その辺、もう一度確認をしておきたい

というふうに思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平塚議員の言われることはよく理解できます。まず、この被災宅地の復旧工事助成金の考え方は、まさにそのようなご指摘のとおりで私はよろしいと思っています。したがって、行政も強い指導力をもってそのように対応したい。このように思っておりますので、このことは深くは申し上げませんが、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、公共施設の総点検でございますが、これは当然進めるべきであると私ども理解をいたしております。従来今まではその耐震化ということでやってきたつもりですが、まだそれでもこういった事故が起きるといことは、まだまだそういった点検が不十分というふうに理解をいたしております。

しかし、今後は、こういった公共工事に対する検査を厳しくするというのではなくて、通常の当たり前の検査を私はやりたいと考えておりますので、そういったことも今後の1つの教訓として検査体制の強化といいますか、そのようなことも今、具体的に検討しているということでございますので、ひとつご理解いただきたい。

○17番（平塚英教） よろしくお願ひします。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 4点ほどお伺ひします。

まず、一般会計の歳出9ページの4款2項2目の委託料についてお伺ひをしたいと思います。これは瓦とか大谷石、この処理費が3,400万円ほど載っております。でも、この廃棄物の処理法を見ますと、災害時の廃棄物は各自自治体で処理することとそうになっておまして、あの処分についても当然那須烏山市が責任を負わなければならないと思っているわけなんです。そこで、これはどこにどのような方法で処分をしようとしているのか。もう予算を計上したわけですから、それなりの見通しは立っているのではないかと思います。これ1点についてまずお伺ひしたいと思います。

次に、11ページの11款災害復旧費です。この中に文教福祉施設の災害復旧費の1目の13節に委託料がありますね、630万円。この中には給食センター耐震調査委託料が210万円含まれているのではないかと思います。このことについてどのような調査をするのか、これが2点目であります。

3点目は、11ページの一番下に災害復旧費その他の公共施設としまして、これは市有施設から観光施設、消防施設、合わせまして6,705万9,000円ほど計上してありますが、この額ですべての施設が、この内訳が別にありますが、この内訳に挙げられた公共施設建物が全

部これで改修できるとは思われませんが、まず、私がお伺いしたいのは、公共施設のこういった災害復旧といいますと、例えば道路橋梁については国庫補助があります。しかし、こういった今回の被災した公共施設建物については補助対象にならないのでしょうか。これが3点目です。

もう1点、これは市長にお伺いしたいんですが、今回の予算とはちょっと違いますが、県の義援金の配分委員会というのがありまして、4月21日に義援金の配分が決定したというような報道記事を見ました。栃木県と茨城県が出ておりましたので、これを比較しますと栃木県の場合は死亡と住宅全壊が35万円です。ところが、茨城県は50万円です。それに、住宅半壊、栃木県は18万円、茨城県は25万円。大分差があるわけなんですけど、やはり同じ震災によって被災した家屋が、補償額が栃木県と茨城県で変わっていいものかどうか。この辺のところはやはり市長としてしっかりしてもらいたい。これからも主張してもらいたい。これは私の要望です。

以上です。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 義援金の配分等につきまして今要望がございましたが、今後、そのような議会からの意見ということで、市町村長会議にもそのようなことで諮ってみたい。意見として要望として諮ってみたいと考えておりますので。ただ、今回、第1次というようなことでございますので、第2次の配分については、あと義援金の集まる状況によっては変化をする可能性があると思いますので、そのようなこともひとつお含みをいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） それでは、がれき関係、あとは木質廃材のこれからの見通しということ、また、処分についてお答えをしたいと存じます。

まず、やはり環境を大切にしないといけないということで、一番目にはリサイクルを考えております。県内、県外の業者に一たん破碎をしていただいて、例えばコンクリート類でしたら道路の路盤材になる。あとは大谷石ですと土壌の改良材になる。瓦ですと、これは利用価値はあまりないところなんですけれども、家庭のガーデニング関係のものに使ったり、あとは水槽の下に敷くという、そういう利用方法があるんですけれども、それで一生懸命リサイクルを考えておまして、今のところ、県内2業者、県外1業者、これを考えてございます。

その後、ストックヤードの関係、あとは販路の関係で万歳をされた場合、そういった場合は、やはり処分するまでの手数料はそんなに変わらないんですけれども、送料が非常に高くなりますので、やはり県内の最終処分場を考えています。

栃木県内の最終処分の残容量がそれほど大きくありませんので、それで万歳された場合は、

県外の最終処分場を考えてございます。今現在、広域でも山形県と群馬県の草津のほうにある会社のほうにお願いをしているところですが、そこは管理型の一般廃棄物の最終処分場ということですので、管理型であるということ。あともう一つは、距離がいっぱいあるということ。そういう点では非常にお金がかかってしまうので、それは最後の手段ということと考えてございます。

今のところ予想しているのが大体10万トンぐらいを予想しておりますので、なかなかの量ですので、リサイクルではなかなか難しいのかな。また期間もかかるのかな。

木質廃材についてはチップ化しまして、その企業でグループ企業の中に発電所を持っておりまして、そのチップしたものを100%使って発電をして東電に売っているということですので、そちらを今手配をしている段階でございます。やはり一般廃棄物を他市町村、県外に持っていくという場合は、やはり事前協議が必要でございまして、その所在市町村等で最終的には承認をもらうという業者ばかりではなくて、自治体との話し合いも必要ということでございますので、ただ、今回、災害ということで大目には見てくれるとは思いますが、そんなところでいろいろ進めている段階でございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 給食センターの関係の改修委託料についてちょっと説明したいと思います。給食センターにつきましては、先日の地震で壊滅的な被害を受けまして使用できない状態になっております。ここの給食センターをもしまだ改築してまた増築した場合は、耐震化にできる土地なのかどうか。また、新しい土地、新築してまた新しい土地にした場合には、その土地が地震に耐えられる土地なのかどうか。これらを調べていくための費用でございます。その委託料が210万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 11ページのその他の公共施設、公用施設等の災害復旧費6,700万円ほど予算計上してございます。これはここに書いてありますように、市の庁舎、両庁舎の補修関係、それから、消防車庫と消防関係の復旧ということでありまして、残念ながら今のところ復旧、補修なものですから、補助制度というのはない状況でございまして、市単独でやらざるを得ないというような状況でございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、同じくその他の公共施設の観光施設災害復旧事業費について説明を申し上げます。場所につきましては、山あげ会館、それから龍門ふるさと民

芸館の復旧工事になります。事業につきましては、この予算の範囲の中で全部終了する予定でございますが、先ほど総務課長より話がありましたように、残念ながら今現在、補助の対象の事業とはなりません。

ただ、そうは申しましても、滝につきましては自然公園の特別地域でもありますので、その辺、県のほうにもこれから情報をいただきながら、何とか少しでも補助金がいただければ、そういう運動といいますか、情報の交換を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 12時過ぎて申しわけありません。1つだけ私の質問を落としてしまいました。10ページの学校給食費の関係なんです、今回、おかず代を市が助成をするというのですが、この内訳についてお伺いしたいんです。1食当たり子供たちは今、給食費が幾らかかかっていて、そのうち保護者が幾ら負担、市が幾ら負担、おかず代ですね、この内訳だけ1点お伺いします。

それと先ほどの答弁の中で、この公共施設関係、この予算書どおり6,700万円ほど計上してありますが、この中で完全に修復できるものと、できないものがあると思います。別表でいただいたこの中には、物産センター6万8,000円、いかんべ1万円とありますね。こんな金額でできるはずがないんですが、これは本当の応急の費用ではないかと思えます。

私、お願いしたいのは、これからもどんどん6月、雨期に入りますので、雨漏りしないように、内部が腐らないように、この部分だけは本工事までの間、十分対応していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 学校給食のおかず関係についてお答え申し上げたいと思えます。

学校給食センター、使用できなくなったということで、今回、調理を委託している業者、給食センターで調理を委託している業者さん、これに栄養士と教育委員会等で協議をいたしまして、何回も打ち合わせをしまして今回こういう形にさせていただきましたが、現在、1食当たりになると食材費につきましては小学校で米飯の場合は131円、パンの場合は156円となっております。中学生になりますと、米飯の場合は167円、パンの場合は196円となっております。

給食センターはおかずだけつくっているところでございますが、おかずだけ今回業者に調理して配送してもらうということになりますと、小学生で1食当たり335円、中学生で

355円という形になります。この差額ということになりますと、1食当たり159円から204円の不足額が生じてしまうということになっております。

この不足額を合計いたしますと4,394万円になるということでございますが、今、給食費は小学生の場合4,100円。（「それは結構です。差額ですね、それだけ聞きたかったんです」の声あり）

差額は、小学校の児童分にすると、1食当たりになると96円60銭、中学生になりますと88円ということになります。その差額分を補助するという形で考えております。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、公共施設の災害復旧関係、先ほど中山議員のほうから委託料の関係で話が出たかと思うんですが、実はこちらは、資料にございますように自然休養村、物産センター、いかんべ記念館の3カ所になりますが、3施設とも本体の基礎部、建物損壊が非常に著しいことがございます。また、非常にこれから課題とされるところでございますが、建物、地盤が亀裂、または崩落、落盤など、建物に及ぼす影響が非常に大きいものがございます。専門家による調査が必要であることから、今回、調査業務の委託料を計上したものでございます。

先ほどご指摘のありました雨漏りなどの養生については、十分私どもでも施設見回りをしてそのような後で悪影響がないような対応はしてまいりたいと考えております。ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○16番（中山五男） 了解しました。

○議長（滝田志孝） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） このたび、災害対策本部用として、放射能測定器2台、そのほかに発電機購入費2台となっておりますけれども、この放射能測定器でどういうものを測定するかというか、一体何に使って、そのはかったものをどういうふうにご利用するんだというところをまずお聞きしたいと思うんですね。これは幾らなのか、何がはかれるのか、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 放射能測定器につきましては、今般2台を想定して購入を考えてございまして、予算上では大体1台30万円程度を予定しておりますが、もう少し安く買える可能性もありますので、今後それは対応してみたいと思うんですが、今般のこの測定器は空気中の濃度なりをはかるものでございまして、本市には烏山庁舎、南那須庁舎2カ所ございますので、そこで適宜に測定をし、市民にもPRし、また、データをとりながら、先ほど樋山議員からご指摘のあったような、ずっととりながらそういう情報を正確にお伝えしながらやってい

きたいと考えているところでありまして、土壌の調査とかそういうものではありませんのでご理解いただきたいと思います。

それから、発電機につきましては、やはり両庁舎に簡易の発電機はあったんですが、電気2台ぐらいつけるだけでエンジンがとまってしまうんですね。やはりある程度コピー機とかそういうものが使える程度のものとして50万円ぐらいのものを両庁舎にそろえたいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 空気中の何ををはかれるんですか。ヨウ素幾つとかセシウムとかなんですか。それとも何とかマイクロシーベルトとか、放射線の量なんですか。それはどこまで正確なものなんですか。市民の皆様こういうふうにはかりましたと、例えばグラムだって自分のうちではかって、これ100グラムです。そういうのが一般的にきちんと出したときに計量法だとか、そういう法律がありますね。そういうところで何ら問題がないものなのか。適当にはかって、この機械ではかるとこうなんだというだけの話のものなのか。それは本当に重要なことだと思うんですね。一体何がはかれて、どういうものまでの精度があつてというところまではどのようにお考えになっておりますか。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 今、対策本部のほうで予算化したものは空気中の放射エネルギーをはかるということで、今、渋井議員がおっしゃっているようなヨウ素とかそういったものをはかるのではないというふうに思っております。よくゼロ、何マイクロシーベルトということで表示をして。（「それは放射線量だと思いますね。放射エネルギーじゃなくて放射線量、放射エネルギー」の声あり）それですね。

今の計量法でちゃんと検査を受けて、実際に販売をされている。何年かに1回、検査をするということもありますけれども、検査のときにちょっと測定のときに気をつけなくてはならない点も取扱説明書には書いてあると思いますけれども、そういったことを守ってきちんとやれば、例えば中学生の学習用の機器であっても、かなりの精度をもった機器が今は販売されているということを聞きますので、そういう点ではご安心してもらえないかなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 勉強不足で申しわけないんですが、放射線量なのか、放射エネルギーなのか、そういうこと自体も皆さんよくわかっているかどうか。申しわけありません、わかりませんが、一体何ををはかるんだというところからきちんとやってもらわないと、お話にも何にも

ならないし、また、よく出ていますけれども、はかった結果を出すにしても、それがこれはエックス線を当てたときには、こういう値だからあまり問題がないですよというものでつけて公表するのかわかりませんが、きちんと何をはかって、それについて出したから、対比するものが市民の皆様は対比するものがあつたほうがわかりやすいと思うんですよ、0.5マイクロシーベルト、0.8マイクロシーベルトとか、ミリシーベルトとかありますけれども、それに対してはこんなようなものなんですね。だから、今のところ問題ないですよ。

いわゆる安心してもらうために買ってはかって、不安をあおることがないようなことで、はかるほうもそれが一体何ものなのかというのをよく理解をして、また、この機種についてもしっかり高い安いじゃなくて、計量器というのはもちろん計量法で売っていますから、そこいら辺のところもしっかり把握していいもの、高いものという意味じゃないですよ、いいものを買って、市民の皆さんに安心してもらえるような。はかるほうもただこうやってはかっているからというのではなくて、中身をよくしっかり理解してもらって、市民の皆さんに公表していくということでお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 大変勉強不足で申しわけございません。放射線量、いろいろなセシウムとかヨウ素とかいろいろございまして、空気中の放射線量だと認識はしておりますが、今後、国の基準値といいますか、それらと比較をしながら正確にはかったものを市民のほうにもPR周知を図りながら、安心、安全のほうに努力をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま上程されております議案第1号ですね。平成23年度の一般会計の補正予算第1号なんですけど、ここに11億6,500万円何がしが上程されております。今回の災害については、今回だけの補正にとどまらず、第2号、第3号とこの後出てくるんだと思うんですが、これは当然市では激甚災害指定を受けているということで、国からのほうの補助、それから、あとは市に蓄えてある財政調整基金等をもって充てるのかなというふうに思いますけれども、これだけで本当に足りるのかどうか。

これからどのくらいの被害金額になるかというのは、先ほどの関連質問の中で、被害金額も近いうちに大まかな金額を出していくということでございますけれども、この予算の取り方について、私、心配なのは、やはりうちの市は財政が大変厳しい状態でございます。そういうところで、今後の市の復興、再生の中で、財政的に大きな問題を及ばさないかどうか。それが心配でございます。

この間のお話ですと、いろいろな調査関係の費用、平成23年度の予算から7,000万円ぐらいはすえ置いているということでございますけれども、さらに一般会計の中から事業及び補助金等の見直し等は行う予定があるのか。私はできれば、そういう部分も見直しを行って、1億円そこから生むことができるのか、2億円生むことができるのかわかりませんが、そういう検討も必要なのではないのかなというふうに思うんですが、その件についての市長のお考えを伺いたいと思います。それが1点です。

それから2点目は、ちょうど震災当時、震災のその夜だったと思うんですが、私は南那須支所の災害対策本部のほうにお邪魔をいたしました。そのときにちょうど、停電していたんですね。バックアップの電源もあったのか切れたのかわかりませんが、電話も不通だった。それで、烏山の本部庁舎とこちらとの連絡が電話でできなかった状態だったと思います。

そういうときには、私は無線がよろしいのではないかとということそのとき雑談の中でお話ししたんですが、そういう無線について、ここから烏山の庁舎ですと少なくとも5キロ以上飛ばないと会話はできないと思うんですが、それから、各施設、福祉センターとか重要な施設何か所かには無線などのことも検討されているのかどうか。その2点について伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 前段につきましては、私のほうからお答えをいたします。

きょうは11億6,000万円と、専決も認めていただきますと14億円強の補正予算ということになります。大規模なかつて那須烏山市はこのような予算を4月に組んだことはないと思っております。また、6月の定例会でもそのような補正予算を組まざるを得ないと思っております。

今後ですが、そういったことも踏まえて、災害の対応をまず最優先として平成23年度は考えていきたいと思っておりますので、各種事業等については、7,000万円程度の凍結予算をお示しをいたしました。さらに見直しを考えていくことは当然だろうと思っておりますので、これも議会等と協議をしながら、そのような見直し等も考慮していきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 3月11日、今、久保居議員がおっしゃったように、ちょうど24時間停電になったわけでありまして。あのときは電話も使えない、電気も通らない、それから、携帯電話も通じないということで非常に苦労したわけでありまして。

また、いろいろ災害の情報を収集しても、例えばまとめてもパソコンも使えない。それからそのコピーもとれないということで、今回、そのコピーが動くような発電機を買うような補正をお願いしているわけでありまして。したがって、そういうものを含めて今後災害が起きた場合

には対応していきたい。

あわせて、今、無線機の設置についてお話がございました。やはり無線機があったらいいねと、その日はつくづく思ったわけであります。昔ですとトランシーバーがあったんですが、トランシーバーですと南那須庁舎と烏山庁舎は多分通じないんだろーと思います。ちょっと記憶が定かではありませんが、0.5か1ぐらいのワット以上は許可が必要なのであります。ただ、無線機は無免許でできませんので、そういった機種がある場合には、免許をもらって、また、その資格がある人間が必要ですので、そういったものもあわせて検討していきたいと思っていますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○5番（久保居光一郎） 了解。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 簡単に3点お聞きします。

それぞれ災害に伴う予算が組まれておりますが、先ごろ通常災害の場合の補助率等の説明がありました。例えば土木だと3分の2、農業関係だと10分の8、林務関係だと10分の5というお話があったと思うんですけども、激甚災害に指定されれば10%上乘せという話ですが、今回は、激甚の上乗せは考えないで予算化しているということであります。

でありますけれども、通常災害の先ほど言いました基準どおりにこの予算書を国、県の支出金があるかなと思ったら、ない部分が相当あるように見受けられるんですけども、その辺はこの基準を使っているのかどうか。1点お伺いしたいと思います。

それと、がれきの処分の話、先ほども出ましたけれども、これも数字だけで見ると2分の1なのかなと思いますけれども、何のほうの部分で2分の1を該当させているのかどうか。また、リサイクルした後の処分、通常の処分であると法的な処分場に持っていかなければならぬんだと思いますけれども、こういう災害時でありますので、管内には埋め立てする予定地もたくさんあると思います。そういった場所に使う方法は法的に可能性はないのかどうか。あるのならば、研究していただけないのかなという感じがいたします。

あと1点だけ、学校給食費の食材費の差額補てんというお話でありましたけれども、これはそのとおりで了解いたしますけれども、給食センターの運営が完璧にとまるわけでありまして、給食センターの運営費だけでも当初予算でも3,660万円ぐらい予算化されておりますけれども、この部分で節約される部分がないのかどうか。あるとすれば、それも差し引いて考えられているのかどうか、この1点だけお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 国庫支出金の補助率についてお答え申し上げたいと思います。

今、渡辺議員がおっしゃったように、農地農業用施設につきましては80%で見てございま

す。それから、林道につきましては2分の1、それから、土木につきましては3分の2、公立学校の災害復旧費、これが多分率が違うんだらうという話であります、これは3分の2を見ておりますが、この文部科学省のほうの補助は、100%ではなく大体80%ぐらいしか見てくれないんですね。80%の3分の2ということで見ていますので、これが少なく見てございます。

一応ルール上は見ておりますが、そういった通常のルールで補助率は見てございます。この激甚災害で何%上乘せになるかわかりません。不透明でございますので、それらについては精算でこれからやっていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） がれき関係とか、そういった災害廃棄物の補助関係についてお答えをしたいと思います。

法律的には廃棄物処理法に基づきますと2分の1補助になるということで、2分の1は確定はできると思うんですけれども、今回、新聞を見ていろいろ研究をしているところなんですけれども、まだまだ不透明なところがありまして、ただ、政府のほうで全額国費補助を考えているということで決定をしたということなんですけれども、その方法についてもまだまだ私たちのほうには伝わっておりません、ただ、阪神淡路大震災の様子を見てみますと、補助率をふだんより率を上げて、その残りを起債をして、その起債の償還額について交付税で見るという方式を阪神淡路大震災のときはとったようですので、そのようなことを政府のほうで今考えているらしいという話だけしか、うちのほうには伝わっておりませんので、確定ではないので、法律に基づく補助率で計算をさせていただきました。

あと、リサイクルを考えているわけなんですけれども、普通のところへ埋め立てられないかというお話もあったようなんですけれども、やはり、これ、廃棄物という扱いですので、なかなかふだんのところへ埋められないというのが実情でございます。ただ、リサイクル業者を通じてちゃんと販売をすれば、例えば先ほど申し上げたような道路の路盤材になるとか、土壌の改良材になるとか、そういった幾つかのことは考えられるところなんですけれども、直接埋め立てというわけには、県の指導もございまして、あと法律的なものもございまして、現状ではなかなか難しい状況でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 給食センターの運営費は学校給食に関してのご質問でございますが、給食センターにつきましてはごらんのように今使っておりません。したがって、1年間閉鎖することになります。約3,600万円の運営費を計上しておりますが、電気を全

部とめられないところもございますので、そういうものもひっくるめまして差し引き3,300万円ほどは減額できるのかなと考えております。

したがって、今回、補正するのが給食費で4,300万円ほどになっておりますので、3,300万円から4,100万円を引いた1,100万円が事実上の今回ふえる額ということで考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 3,300万円節減できるということですから、この補正を組んだよりも節約できるという解釈でよろしいですね。ぜひ節約も必要だと思います。

あと副市長がおっしゃられた補助率の話、補助率を該当させるんだけれども、その前に被害率のほうで減額されるのではないかという解釈でいいですか。全損じゃなし最初に80%あたりに抑えられて、そこへ補助率では最終的には減ってくるというのかどうか。その点の確認です。

あと、がれきのほうであります、そのままでは処分場でしょうけれども、リサイクル化するんだという説明だったものですから、リサイクルされれば、商品になって商品としての活用が研究できないのかなということで申し上げました。はっきり今答弁できない点が多いんだと思いますけれども、ぜひともそういう研究もいただければと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 学校施設、特に文部科学省、これは再三いろいろ、特に建築工事もそうなのであります、多分坪単価50万円ですと、文部科学省はそこから20%ぐらい切った単価しか見てくれないという例が今までございますので、したがって、今回の災害復旧費もまずその単価に工事費に20%減じたところに3分の2ということで、そういう補助率を今回上げてございます。ただ、これも動きがございますので、最終的には精算になるかと思いますが、ちょっとその辺のこともご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） それでは、先ほどのリサイクル関係についてお答えをしたいと思います。

今、幾つかの業者をあたっているところですが、茨城県の1業者がかなりのストックヤードのスペースを持っているということで、そこを非常に期待しております。いくらリサイクルしても、最終的に売れるまでにもやはり時間がかかりますので、かなり広いストックヤードを持っていないと難しいということでございますので、今のところがれきのリサイクルは

3社ほど予定をさせていただきます。

そういう点ではかなりのリサイクルを期待しているところですが、それでだめなときということで、3段階の考え方をしている状況でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これは合併特例債は使えないのか、災害復旧に。その復旧事業の中で何かそういうものが使えるような事業はないですか。もともと災害復旧には合併特例債は不可能だということなのか。それ1点です。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 合併特例債、これはあくまでも災害ですので、災害復旧事業の補助対象ならば災害復旧ということでございます。

ただ、今、検討してございます給食センター、これは合併特例債が使えないかということも考えてございますし、それから、ちょっと文部科学省から通達がございまして、これはまだはっきりはしてございません。こういった災害のときに、ほんとうにもう使えないよ。そういう建物、大規模半壊とかそういうときに新しく建てた場合に、そういう制度、補助金があってもいいですかねという、そういう検討をしているということをきょう文書が来てございますので、明るい兆しはあります。

したがって、そういったものを含めて給食センターの復興事業の新築の場合、そういったものも検討していきたい。また、合併特例債も検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○18番（樋山隆四郎） 了解。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 学校の施設の災害復旧工事というのが入っていますよね。かなり下江川中学校の体育館などは崩壊がひどいと思うのですが、そういうのも全部含めての費用だと思うのと、あとは、あれだけ揺れてあれだけ施設が壊れた中で、生徒さんたちは普通に授業を受けてられるのか。それを父兄などは不安に思っていないのか。ちょっとそれを教えていただきたいのと、あとその後、心理的なメンテナンスはどのようにされているのかを2点お願いしたいです。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 補正予算の一番最後のページにございますが、下江川中学校の設備施設の災害復旧工事ということで金額が入っておりませんが、約3,000万円ほどこちらに予算を計上してございます。

現在、中学校の体育館の後ろが今応急措置的なことでやっておりますが、ここを全部復旧するのに相当の金がかかると。また、ほかの江川小学校につきましても、校舎の周りが陥没していたりということで、今懸命に復旧工事をしようということで、今回、予算が通れば、すぐにやりたい。その前に応急的な措置は行っております。

子供たちはこの震災によって精神的にもかなりまいっているところもございます。そういうことで、なるべく早く施設につきましても、早く本来の形に戻していきたいなと思っております。

それに、現在すこやか推進室というところに臨床心理士も配置しておりますので、そういうカウンセリングについてもきめ細かに学校に行っているところがございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第10 議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

これをもちまして、この臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、平成23年第3回那須烏山市議会4月臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〔午後 0時41分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成23年6月14日

議 長 滝 田 志 孝

署 名 議 員 田 島 信 二

署 名 議 員 川 俣 純 子